

■議会改革検討項目

長岡京市議会

※平成29年10月～令和元年10月での検討項目

No	議会改革検討項目	検討状況	検討結果など
1	議会ICT化に向けたタブレットの導入	検討完了	平成30年3月から、議員政策研究会長岡京市議会ICT化推進分科会にて調査研究しました。
2	請願・陳情の趣旨説明について	検討完了	現状どおりとします。
3	政務活動費のあり方について	検討完了	現状どおりとします。
4	長岡京市議会公式フェイスブックページの開設について	検討完了	長岡京市議会公式フェイスブックのページを令和元年10月1日から開設することとします。開設後、必要に応じて内容の見直しや継続の有無を再度検討することとします。
5	意見交換会の運営について	検討完了	従来の各会派から新年度予算についての報告及び対面式の意見交換を、議会改革の報告及びグループワークによる意見交換に変更しました。
6	議員活動と育児・介護等を両立できる環境の保障について	検討完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・欠席規定について 長岡京市議会会議規則第2条及び第84条の欠席の届出に「ただし、特にやむを得ない理由により、事前に届け出ることができないときは、この限りではない」という一文を追記しました。</li> <li>・就労証明について 現状どおりとします。</li> <li>・不在時の表決について 現状どおりとします。</li> <li>・挙手による表決について 現状どおりとします。</li> <li>・文書質問について 質問は口頭によることが原則であるため、本会議の一般質問時に育児や介護等で欠席する場合の文書質問については、当面は現状どおりとします。しかし、検討していく中で、育児・介護等を両立できる環境の整備は必要であるという意見も出たため、国等の動向を注視していく必要があると考えます。</li> </ul>
7	各委員会のインターネット動画配信について	検討完了	新庁舎の新議事堂完成時の当初設備として導入します。なお、配信時期については、新議事堂完成後、状況が整い次第とします。
8	あらゆる人が傍聴しやすい環境の構築について	検討完了	<p>新庁舎の議場には次の設備の設置をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議場内にモニターを設置。</li> <li>・傍聴席に車椅子で行けるよう車椅子が通れるスロープを設置。</li> <li>・傍聴席には車椅子に対応できるよう車椅子2席分のスペースを確保。</li> <li>・補聴設備として、議場内に可搬型磁気ループを配備。</li> <li>・議場近くでも傍聴できるよう、議場外にモニターを設置。</li> <li>・手話通訳者が立てるスペースを運用の中で確保。</li> </ul>